

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答
1	自動販売機の設置について 自動販売機の設置台数及び設置場所に制限はありますか。ある場合は具体的にお示しください。	設置台数及び設置場所については、指定管理者候補者となった団体と市の協議のうえ、指定管理者の申請に基づき市が許可をします。
2	事業計画書に関して（事業計画書 作成要領p.9） (9)自然環境保全事業にて、「ウ.特別保全区域」とありますが、当公園でこれに該当する区域はありますか。ある場合は場所をお示しください。	戸吹スポーツ公園に特別保全区域はありません。 事業計画書には、「ウ.特別保全区域」は記載不要です。 「エ.里山環境の保全」を記載する場合には、「ウ.里山環境の保全」と項目番号を改めてください。
3	事業計画書に関して（事業計画書 作成要領p.10） 「運動施設で実施する事業」にて、 ① 各種体育活動を積極的に推進するための事業 ② 運動施設の公共性を確保し施設利用の公平性・公正性を図るための事業 とありますが、各々具体的にどのような事業を指すのでしょうか。ご教示ください。	各々具体的な事業は想定していません。自由提案なので、指定管理者として施設の性質や目的を踏まえ、市民に評価される充実した事業、利用者に配慮した事業を提案してください。
4	事業計画書に関して（事業計画書 作成要領p.15） (7)構成団体の業務分担で、「業務分担 - 通常管理」と「業務分担 - その他」とありますが、通常管理とその他の業務分けの定義をご教示ください。	「通常管理」は、各構成団体が担当する主な業務を指します。 「その他」は、各構成団体が主に担当する業務ではないが、指定管理業務を遂行する上で必要になった時に実施する業務を指します。 (例) 通年、A社がイベントを企画・運営 繁忙期のみB社もイベント運営に協力 → A社は通常管理業務として「イベント運営」 B社はその他業務として「イベント運営」
5	施設利用料に関して（運動施設管理運営基準 p.3） (3) 施設利用料の免除 ア.免除の基準 において	平成28年から5か年における市が主催する体育・スポーツ等の行事、市教育委員会の事業として利用する日程はほぼ例年どお

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答
5 (続)	<p>① 市が主催する体育・スポーツ等の行事として使用する場合 ② 市教育委員会の事業として使用する場合</p> <p>に該当する利用の見込みを、それぞれ5か年の事業年度ごとにお示しください。また、減額となる利用が見込まれる場合は、その減額割合と利用内容・利用見込みを上記同様にお教えください。</p>	<p>りとなりますので、利用料収入の算定にあたっては、対象公園総括表の4.実績(2)運動施設を参考にしてください。この実績はすべて免除による利用であり、減額となる利用はありません。また、平成28年から5か年における市が主催する体育・スポーツ等の行事、市教育委員会の事業で減額が見込まれる行事、事業はありません。</p>
6	<p>応募資格において、</p> <p>1. 応募者は市内に事業所を置く法人またはその他の団体とありますが、市内事業所の定義をお示しください。</p> <p>2. (2) 連合体の構成団体に一者以上の市内業者が含まれていることが必要とありますが、市内業者の定義をお示しください。</p>	<p>1. この場合の「事業所」とは、本店（本社）だけではなく、支店（支社）を含みます。ただし、支店（支社）の場合は以下の要件を満たしている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支店（支社）に契約権限が委任されていること ・支店（支社）に常駐職員が配置されており、常時業務活動を行っていること ・支店（支社）に八王子市への法人市民税納付実績があること <p>2. 市内業者とは、市内に本店（本社）の法人登記をしている業者を指します。</p>
7	<p>同じく応募資格において</p> <p>3. 公園またはこれに類する施設もしくは運動施設またはこれに類する施設の維持管理業務の実績を有する団体とありますが、集客業務（イベント開催・教室運営）など維持管理業務以外の実績を保有する団体は応募可能ですか。</p>	<p>連合体であれば応募可能です。</p> <p>ただし、公園またはこれに類する施設もしくは運動施設またはこれに類する施設の維持管理業務の実績を有する団体とともに連合体を構成することが必要です。</p>
8	<p>一次選考の結果発表及び二次選考の実施時期などのスケジュールを教えてください。</p>	<p>選考のスケジュールは公表していません。</p> <p>一次選考の結果発表は、全応募者に通知します。</p> <p>二次選考の実施時期は、一次選考に合格した応募者に一次選考</p>

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答
8(続)		の結果発表と同時に通知します。
9	選定基準における各項目の配点が決まっていたら、ご教示ください。	指定管理者選定基準における各項目の配点は、公表していません。
10	応募書類において (5) 登記簿謄本と (8) 納税証明書の有効期間は発行から 3 ヶ月以内でよろしいでしょうか。	いずれも最新の内容であれば有効期間は定めておりません。
11	同じく応募書類において (8) 納税証明書は「その 3 の 3」でよろしいでしょうか。	法人税及び消費税の納税証明書は、「その 3 の 3 「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用」で構いません。
12	同じく応募書類において (8) 納税証明書に関して、市内に事業所のない団体は、法人税・消費税の証明書のみでよろしいでしょうか。他に必要な場合はご指示ください。	市内に事業所のない団体は、法人税及び消費税の納税証明書のみで構いません。
13	「募集要項維持管理方針」の「1. 価格評価、2. 団体の能力評価、3. 提案事業の内容評価」に記載のあります評価の詳細得点配分が分かるような書類はございますか。	質問文にある「募集要項維持管理方針」とは、「募集要項 IX. 指定管理者選定基準」と理解し回答します。 指定管理者選定基準における各項目の配点は、公表していません。
14	「管理の基準IX. 指定管理者選定基準」記載の「当初の保全計画または植栽意図」は、どこかで見ることが可能でしょうか。	質問文にある「管理の基準IX. 指定管理者選定基準」とは、「管理の基準 維持管理方針」と理解し回答します。 戸吹スポーツ公園指定管理者申請にかかる配付物の「ゾーン区分図」を参考にしてください。また、サッカー兼ラグビー場と公園内車道の間施設整備エリア（植栽地）には、「TOBUKI」という植栽文字があります。

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答
15	現指定管理者様の直近3カ年の事業報告書・収支決算内訳書をお知らせ頂けますか。	事業報告書及び収支決算内訳書は、公文書公開請求があれば、八王子市情報公開条例に基づき非公開情報を除いて公開します。
16	<p>「事業計画書 II、3、(2) 運動施設」に、「維持管理基準<施設編><運動施設編>を参考に、・・・運動施設及び全ての管理事務所を追記し、・・・」と記載があります。そこで「維持管理基準」の<施設編>を見ると、</p> <p>(質問1)「遊具」とあるのは、運動施設には含めないと解釈して良いでしょうか。</p> <p>(質問2)「無料運動施設」とありますが、「戸吹スポーツ公園」には存在しないとの解釈で良いでしょうか。</p> <p>(質問3) 戸吹スポーツ公園の運動施設は、「テニスコート」、「サッカー兼ラグビー場」、「スケートパーク」の3箇所のみと考えて良いでしょうか。</p>	<p>(回答1) 遊具は公園施設になります。</p> <p>(回答2) 戸吹スポーツ公園には無料運動施設はありません。</p> <p>(回答3) 戸吹スポーツ公園の運動施設は、「テニスコート」、「サッカー兼ラグビー場」、「スケートパーク」の3箇所になります。</p>
17	<p>事業計画書(様式1) P16の収入計画表について</p> <p>「その他収入には、自主事業収入(見込み)などを記載してください。」とありますが、<例>の一覧表には「自主事業収入」と「その他収入」の欄があります。自主事業収入は、この例の通り一つの欄を設けて記載するのでしょうか。また、その場合「その他収入」とはどのようなものを意味するのでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>錯誤であったため、説明文を次のとおり訂正します。</p> <p>(新)・その他収入には、指定管理料、利用料金収入、自主事業収入及び税以外の収入を記載してください。</p> <p>(旧)・その他収入には、自主事業収入(見込み)などを記載してください。</p>
18	事業計画書(様式1) P17の支出計画表について 支出計画については、人件費、管理運営費、維持管理費、公共料	人件費、管理運営費、維持管理費、その他経費の実績については、公表していません。公共料金の実績は、戸吹スポーツ公園

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答
18 (続)	金、その他経費の5項目ありますが、対象施設ごとに直近過去3年間の実績をご開示ください。	指定管理者申請にかかる配付物の「対象公園総括表」3.実績(1)を参考にしてください。
19	電力供給会社について 現在の電力供給会社をご開示ください。現在、仮にPPSが導入されていない場合、PPSの導入をご提案しても宜しいでしょうか。	現在の電力供給会社は、東京電力株式会社です。特定規模電気事業者(PPS)との契約については、提案しても構いません。
20	駐車場管理について 現在、土日祝の繁忙期は駐車場整理員が配置されているようですが、駐車場整理を行った日数(年間)、時間、整理員の人数及び経費など、直近過去3か年の実績をご開示ください。	平成26年度の駐車場整理を実施した日数は、105日です。 整理員の人数は、各日1人以上になります。 平成25年度以前の実績、実施時間及び経費については、公表していません。
21	事業計画書P8の自然環境保全事業について 「地域の固有種や地域で大切にされている貴重な動植物」を具体的にご教授ください。	現在、戸吹スポーツ公園内で貴重な動植物は確認されていません。
22	利用者の満足度 利用者の満足度に関する調査結果があれば、ご開示下さい。	指定管理者は、毎年利用者満足度調査を実施しています。調査結果は、一部の項目を除いて公表していません。利用者の満足度に関する調査結果で公表している項目は、公園利用の全般的満足度で、調査結果は下表のとおりです。その他の項目については、公文書公開請求があれば、八王子市情報公開条例に基づき非公開情報を除いて公開します。 【公園を利用した総合的な満足度について、大いに満足・満足・不満・大いに不満のうち、「大いに満足」又は「満足」をつけた割合】

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答																																																																						
22 (続)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績(%)</td> <td>85.4</td> <td>94.5</td> <td>98.2</td> <td>99.3</td> </tr> </tbody> </table>					年度	H23	H24	H25	H26	実績(%)	85.4	94.5	98.2	99.3																																																								
年度	H23	H24	H25	H26																																																																				
実績(%)	85.4	94.5	98.2	99.3																																																																				
23	<p>公園の誘致圏 利用者がどの地域から来ているか、実態調査の結果があればご開示下さい。</p>	<p>利用者満足度調査時に調査項目のひとつとして調査されており、調査結果は下表のとおりです。</p> <p>1. 公園全体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実績(%)</td> <td>八王子市</td> <td>54.4</td> <td>55.5</td> <td>53.0</td> <td>51.4</td> </tr> <tr> <td>他東京都</td> <td>30.2</td> <td>26.2</td> <td>33.3</td> <td>23.6</td> </tr> <tr> <td>他道府県</td> <td>13.6</td> <td>17.1</td> <td>14.7</td> <td>25.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 1の施設別集計</p> <p>①サッカー兼ラグビー場利用者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実績(%)</td> <td>八王子市</td> <td>100.0</td> <td>70.6</td> <td>75.0</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>他東京都</td> <td>0.0</td> <td>11.8</td> <td>0.0</td> <td>10.0</td> </tr> <tr> <td>他道府県</td> <td>0.0</td> <td>17.6</td> <td>25.0</td> <td>20.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テニスコート利用者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実績(%)</td> <td>八王子市</td> <td>78.8</td> <td>71.6</td> <td>81.5</td> <td>68.2</td> </tr> <tr> <td>他東京都</td> <td>17.3</td> <td>23.9</td> <td>18.5</td> <td>18.2</td> </tr> <tr> <td>他道府県</td> <td>2.9</td> <td>4.5</td> <td>0.0</td> <td>13.6</td> </tr> </tbody> </table>					年度		H23	H24	H25	H26	実績(%)	八王子市	54.4	55.5	53.0	51.4	他東京都	30.2	26.2	33.3	23.6	他道府県	13.6	17.1	14.7	25.0	年度		H23	H24	H25	H26	実績(%)	八王子市	100.0	70.6	75.0	70.0	他東京都	0.0	11.8	0.0	10.0	他道府県	0.0	17.6	25.0	20.0	年度		H23	H24	H25	H26	実績(%)	八王子市	78.8	71.6	81.5	68.2	他東京都	17.3	23.9	18.5	18.2	他道府県	2.9	4.5	0.0	13.6
年度		H23	H24	H25	H26																																																																			
実績(%)	八王子市	54.4	55.5	53.0	51.4																																																																			
	他東京都	30.2	26.2	33.3	23.6																																																																			
	他道府県	13.6	17.1	14.7	25.0																																																																			
年度		H23	H24	H25	H26																																																																			
実績(%)	八王子市	100.0	70.6	75.0	70.0																																																																			
	他東京都	0.0	11.8	0.0	10.0																																																																			
	他道府県	0.0	17.6	25.0	20.0																																																																			
年度		H23	H24	H25	H26																																																																			
実績(%)	八王子市	78.8	71.6	81.5	68.2																																																																			
	他東京都	17.3	23.9	18.5	18.2																																																																			
	他道府県	2.9	4.5	0.0	13.6																																																																			

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答																						
23 (続)		<p>③スケートパーク利用者</p> <table border="1" data-bbox="1182 320 1973 517"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実績 (%)</td> <td>八王子市</td> <td>14.4</td> <td>18.8</td> <td>22.1</td> <td>29.7</td> </tr> <tr> <td>他東京都</td> <td>36.1</td> <td>33.3</td> <td>47.0</td> <td>31.1</td> </tr> <tr> <td>他道府県</td> <td>43.3</td> <td>45.8</td> <td>30.9</td> <td>39.2</td> </tr> </tbody> </table>	年度		H23	H24	H25	H26	実績 (%)	八王子市	14.4	18.8	22.1	29.7	他東京都	36.1	33.3	47.0	31.1	他道府県	43.3	45.8	30.9	39.2
年度		H23	H24	H25	H26																			
実績 (%)	八王子市	14.4	18.8	22.1	29.7																			
	他東京都	36.1	33.3	47.0	31.1																			
	他道府県	43.3	45.8	30.9	39.2																			
24	<p>消費税について 消費税は5年間、一律8%を計上して宜しいでしょうか。</p>	<p>消費税は5年間、一律8%を計上してください。</p>																						
25	<p>自動販売機について 自販機の収入は指定管理者の収入と理解して宜しいでしょうか。 その場合、収入計画表ではどの項目に計上すれば良いでしょうか。 また、自販機による収入は設置場所により公園施設費又は運動施設費に100%充当しなければならないのでしょうか。</p>	<p>市の許可を受けて指定管理者が設置した自動販売機の収入は、指定管理者の収入になります。収入項目はその他収入になりますが、「事業計画書」作成要領で該当する部分の説明文のとおり、収入計画表には見込まないでください。 指定管理者が設置する自動販売機の売り上げによる利益の取扱いは、戸吹スポーツ公園指定管理者申請にかかる配付物の「自動販売機の設置について」のとおり、公園施設費又は運動施設費に充当してください。</p>																						
26	<p>売店の設置について 現在売店で販売している品目、売上個数、売上金額をご開示下さい。</p>	<p>現在売店で販売している品目は、スケートボード等競技用ヘルメット及びスケートボード等競技用プロテクターになります。 売上個数、売上金額の実績については、公表していません。</p>																						
27	<p>売店の設置について 売店の売上利益は、100%維持管理費用に充当しなければいけないのでしょうか。</p>	<p>売り上げによる利益の取扱いは、戸吹スポーツ公園指定管理者申請にかかる配付物の「売店の設置について」のとおり、公園施設費又は運動施設費に充当してください</p>																						
28	<p>利用者満足度調査について</p>	<p>質問22の回答と同様です。また、質問23の回答も参考にして</p>																						

戸吹スポーツ公園指定管理者 質問の回答

番号	質問	回答																																								
28(続)	現指定管理者が実施した満足度調査の結果をご開示下さい。	ください。																																								
29	事業計画書 P11、維持管理事業について 公園緑地管理表の例が記載されていますが、直近 3 か年の実績をご開示下さい。	<p>実績については、戸吹スポーツ公園指定管理者申請にかかる配付物の「対象公園総括表」3. 実績(1)を参考にしてください。 「対象公園総括表」3. 実績(1)のうち、一部の情報に誤りがあったため、次のとおり訂正します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">草刈 (㎡)</th> <th colspan="2">藤剪定(回)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>202, 268</td> <td>202, 268</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>記載されていない平成 24 年度の実績については、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績</th> <th>項目</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病虫害防除(件)</td> <td>1</td> <td>高木伐採(本)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>草刈(㎡)</td> <td>202, 268</td> <td>生垣剪定・刈込(㎡)</td> <td>347. 8</td> </tr> <tr> <td>低木剪定・刈込(株)</td> <td>117, 824</td> <td>藤剪定(回)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中木剪定(本)</td> <td>0</td> <td>清掃(a)</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>中木伐採(本)</td> <td>0</td> <td>不法投棄の処分(件)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高木剪定(本)</td> <td>0</td> <td>浚渫(㎡)</td> <td>844</td> </tr> </tbody> </table>	草刈 (㎡)		藤剪定(回)		H25	H26	H25	H26	202, 268	202, 268	1	1	項目	実績	項目	実績	病虫害防除(件)	1	高木伐採(本)	0	草刈(㎡)	202, 268	生垣剪定・刈込(㎡)	347. 8	低木剪定・刈込(株)	117, 824	藤剪定(回)	1	中木剪定(本)	0	清掃(a)	87	中木伐採(本)	0	不法投棄の処分(件)	1	高木剪定(本)	0	浚渫(㎡)	844
草刈 (㎡)		藤剪定(回)																																								
H25	H26	H25	H26																																							
202, 268	202, 268	1	1																																							
項目	実績	項目	実績																																							
病虫害防除(件)	1	高木伐採(本)	0																																							
草刈(㎡)	202, 268	生垣剪定・刈込(㎡)	347. 8																																							
低木剪定・刈込(株)	117, 824	藤剪定(回)	1																																							
中木剪定(本)	0	清掃(a)	87																																							
中木伐採(本)	0	不法投棄の処分(件)	1																																							
高木剪定(本)	0	浚渫(㎡)	844																																							
30	事業計画書 P13、管理責任者について 管理責任者は現段階予定している候補者とし、最終的には変更することも可能でしょうか。	経歴・資格等において同等の能力を有すると認められる場合可能です。変更する場合には市との協議を必要とします。																																								